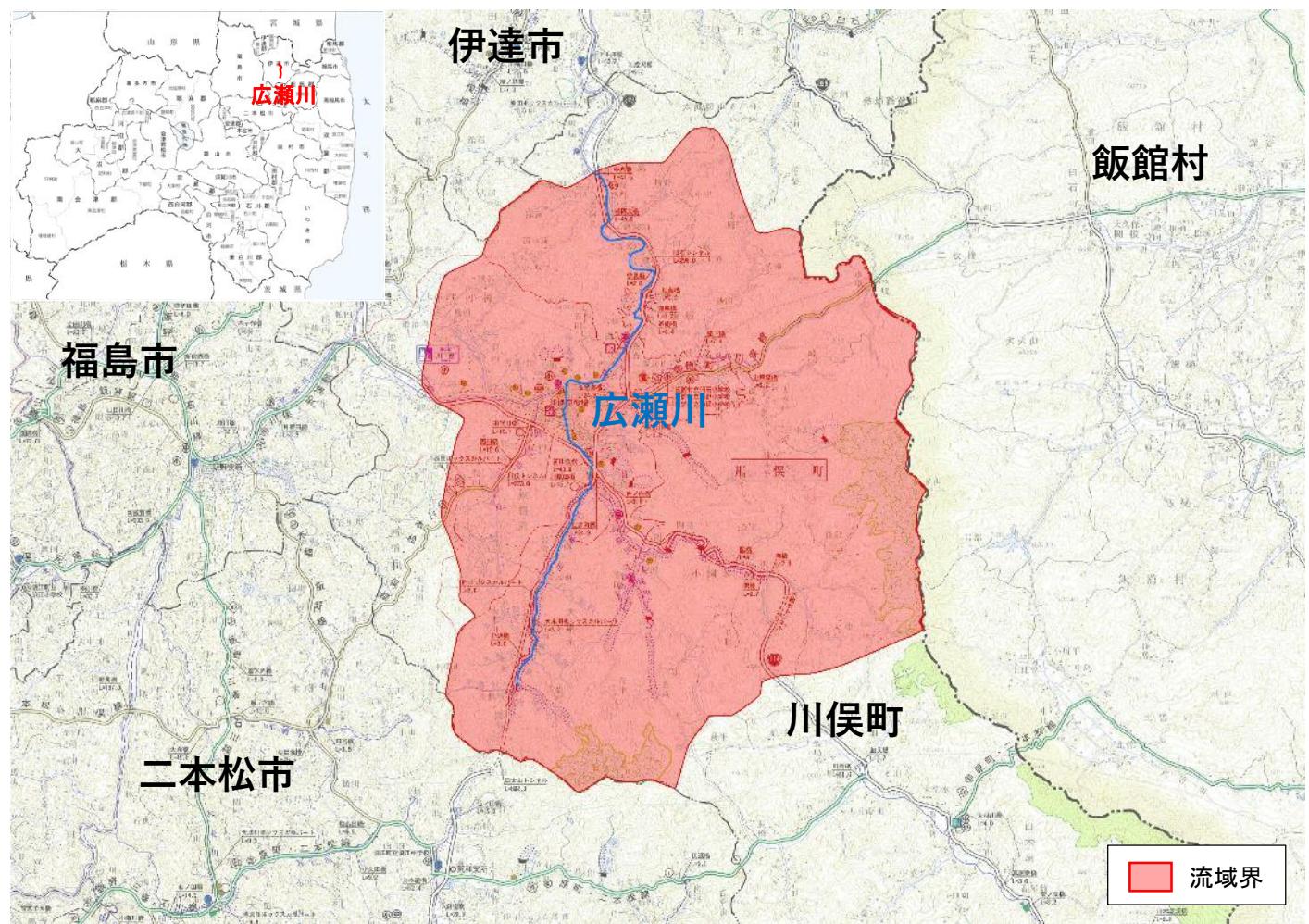


広瀬川 河川災害復旧関連事業

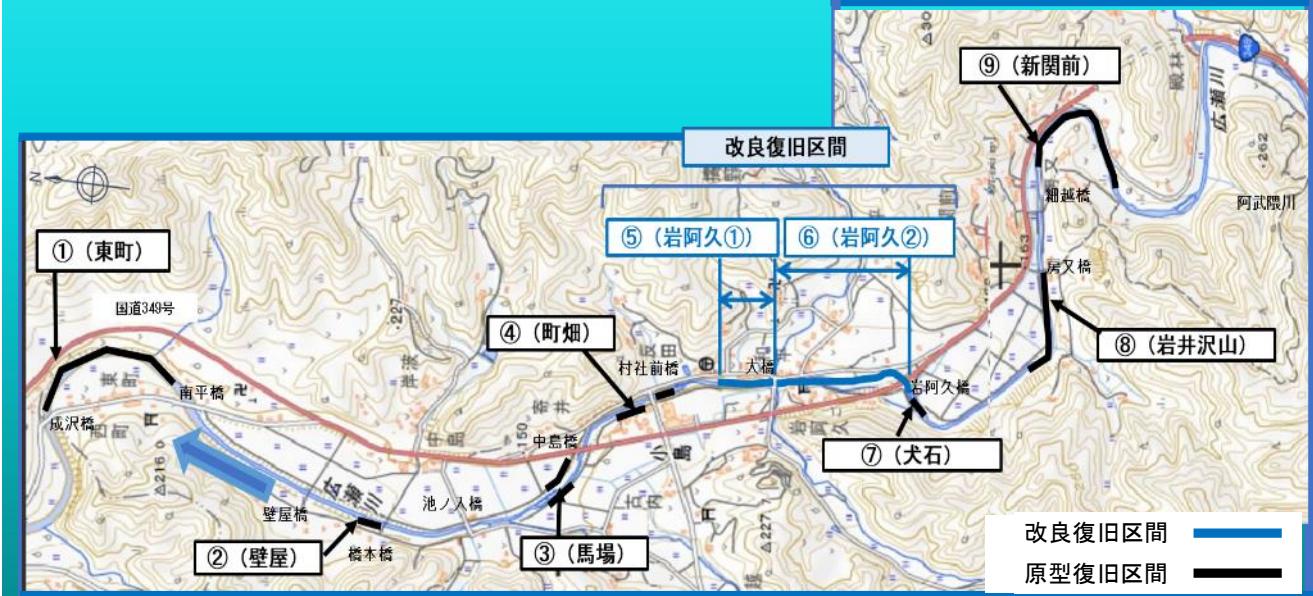
福島県 県北建設事務所



本事業は、改良復旧区間(河川を広げる区間)と 原型復旧区間(元通りにする区間)の工事を実施しています

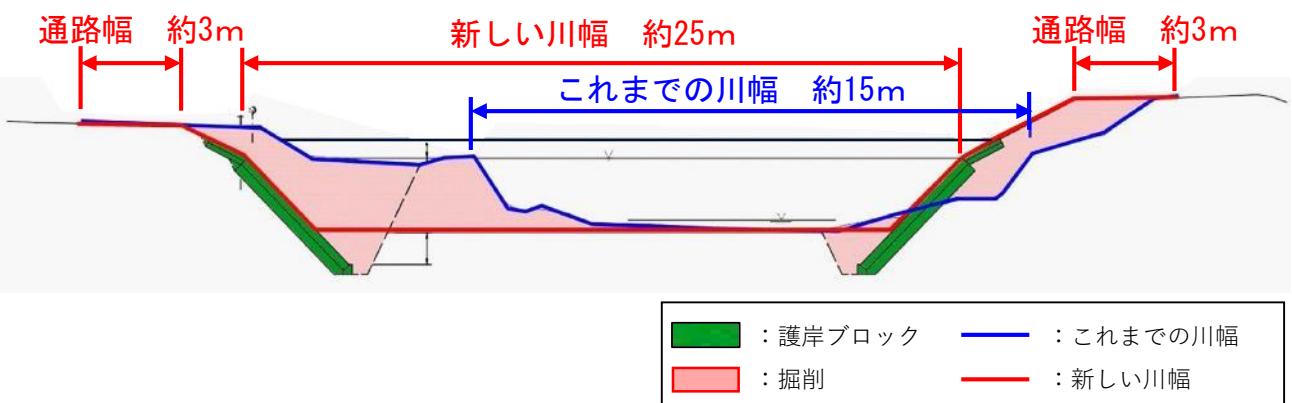
改良復旧区間:令和元年10月の台風19号豪雨時の流量でも溢れないよう、川幅を広げる等の改修を行っています。

原型復旧区間:現在の護岸ブロック等を極力利用しながら 復旧工事を行いました。**全区間で工事が完成しました。**



改良復旧区間について

- ①狭い区間を広げます
- ②河川沿いに維持管理のための1mまたは3m幅の通路を設けます



全区間において、上図に示す新しい河幅は確保しており、必要な流下能力は確保しています。

今後、残工事の早期完成に向けて工事を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

施工中 (R 3.6.7)

②壁屋

壁屋橋



工事完了 (R 5.3.31)

②壁屋

壁屋橋

橋本橋



施工中（R 3.6.7）

⑤岩阿久①



工事完了（R 5.3.31）

⑤岩阿久①

村社前橋



施工中 (R 3.8.1)

⑥岩阿久②



工事完了 (R 5.3.31)

⑥岩阿久②



施工中 (R 3.6.7)

⑨新関前



工事完了 (R 5.3.31)

⑨新関前

